

鳥取県内の地域再生計画（現在活用中の計画一覧）

総合統括課

○鳥取県でこれまでに認定された地域再生計画 全136件
○このうち、現在活用中(計画期間中)の計画 68件(以下のとおり)

令和3年8月20日現在

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
鳥取県西伯郡日吉津村	第2期日吉津村ふるさと創生推進計画	令和3年8月20日	第61回	令和7年3月31日まで	日吉津村は、これまで人口は増加傾向にあるが、我が国が人口減少に転じ、少子高齢が進んでいる点を踏まえれば、今後の本村の人口にも波及してくるものと考え。引き続き、2060年に人口3,600人を維持することを目指し、地域の活力を生み出すとともに、人口減少・少子高齢対策に取り組む。具体的には、「住むなら日吉津!」「子育てなら日吉津!」「仕事づくり!」「元気なむらづくり!」を本計画期間における基本目標として掲げ、取組等の強化を行うことで、将来的な人口減少傾向を解消し、人口の増加を目指す。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取市	「再エネ地産地消の推進」×「次世代農業の推進」×「鳥取型ワーケーションの推進」によるSDGs未来都市型ローカルイノベーション	令和3年8月20日	第61回	令和6年3月31日まで	再生可能エネルギーのみで行うスマート農業や太陽光発電パネルのリサイクルによる発泡材を活用した生産性の高い農業の実証及び市内での戦略的展開により、次世代が魅力を感じる持続可能な農業経営の実現を進める。また、新たな電力供給モデルの実証により、再生可能エネルギーの普及を進め、持続可能なカーボンフリー社会の実現を進める。さらに、これらの動きを題材としたワーケーションプログラムの創出により、都市部からの人材確保の仕組みを構築することで、地域資源を活用したイノベーションの創出と関係人口の拡大を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県境港市	境港市まち・ひと・しごと創生推進計画	令和3年7月9日	第60回	令和7年3月31日まで	「ひと」や「もの」の交流促進などにより、人口減少の克服を目指すため、本市の持つ特性・魅力を生かした「3つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり」・「子育てするなら境港」を標榜した子育て環境づくりの2つを基本目標に取り組みを進めます。「産業振興・雇用の創出」、「観光の振興」、「社会基盤の整備」、「移住・定住の促進」、「少子化対策・子育て支援」、「女性活躍の推進、ワーク・ライフ・バランスの啓発・支援」を基本的な方向として施策を展開します。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県倉吉市	「暮らしよし、倉吉」まち・ひと・しごと創生推進計画	令和3年7月9日	第60回	令和7年3月31日まで	本市に暮らす子ども、若者、子育て世代、働く世代、地域活動の担い手、高齢者など、一人ひとりが、暮らしやすさを実感でき、魅力を育み、元気あふれる持続可能なまちを目指して、人口減少という大きな課題に立ち向かい、コロナ禍にあっても、より暮らしやすく、輝きを放つ地方創生を推進し、子どもから高齢者まで、誰一人として取り残されることのない、笑顔あふれる元気な「暮らしよし」まちをつくる。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取市	第2期鳥取市創生総合戦略推進計画	令和3年3月31日	第59回	令和7年3月31日まで	本市が将来にわたり持続可能な都市として発展・継続するため、「次世代の鳥取市を担う「ひとづくり」」、「誰もが活躍できる「しごとづくり」」、「にぎわいあふれ安心して暮らせる「まちづくり」」を3本の柱とし、進行する少子高齢化や人口減少問題に的確に対応するとともに本市の強みや特性をいかした施策に取り組み、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進する。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県南部町	全世代全員活躍のまち南部町南さいはくサテライト拠点施設整備計画	令和3年3月30日	第59回	令和8年3月31日まで	全世代全員活躍のまち南部町構想の南さいはくサテライト拠点として「交流・居場所」、「しごと」、「活躍」機能等を有する施設を整備する。それにより「誰もが居場所と役割のあるコミュニティ」を提供し、すべての町民が生産にわたって活躍し、誇りをもって住み続けたいと思えるまちづくりを進めるとともに地域外からコミュニティへの「人の流れづくり」を進める。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
鳥取県南部町	「全世代・全員活躍のまち南部町」推進プロジェクト	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	「交流・居場所」「活躍」「しごと」「住まい」「健康」の分野ごとの取組を官民一体となって実施することで、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う「地域コミュニティ」を形成し、その情報を町内外で積極的にPRすることで、以前から住んでいる町民が「南部町に住み続けたい」と思い、町外の人々や企業・団体等が「南部町に住みたい、関わりたい」と思うような「全世代・全員活躍のまち南部町」を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県東伯郡琴浦町	道の駅「琴の浦」観光拠点化プロジェクト	令和3年3月30日	第59回	令和8年3月31日まで	人口減少の抑制が難しいなか、観光客の増加や観光消費の拡大により、町全体の経済活性化を図り、持続可能なまちづくりを目指しているところであるが、町内の観光地への周遊が促進されていないこと、またお金を落とすにいたらずに仕組みが構築できていないことが、本町の構造的な課題となっている。道の駅「琴の浦」の魅力度を高め、観光の拠点として機能させるため、指定管理者制度の導入と、顧客目線に基づいた施設の全面リニューアルを行う。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
鳥取県智頭町	多世代のつながりが新たな世代融合を生み出す循環型まちづくり推進事業	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	長く住民主体の住民自治に取り組んできた本町はその持続可能な取組が認められ、SDGs未来都市として選定されてきた。しかし、人口減少や高齢化により地域の担い手が育ちにくく、まちづくりの継承に課題がある。そこで、「まちづくりにおける多世代交流や人材育成」、「外部人材活用による地域資源の再発見と見直し」、「総合計画とSDGsの理念を周知、共有し、それぞれの施策を自分ごと化する」ことをとおして、若者人材を確保しながら世代融合を実現することによりまちづくりの活性化を図る。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県若桜町、八頭町	列車増発による利便性の向上を活かした若桜鉄道新たな需要創出事業	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	令和2年3月、若桜鉄道八東駅に行き違い施設が整備されたことで、列車本数が10往復から15往復となり、今後、利便性の向上による3両の観光列車を活用した観光収入の増加が期待されているところ。引き続き、観光事業者等と連携を図りツアー造成や情報発信を積極的に行い交流人口の拡大を図るとともに、新たに商工団体等と連携し地場産品を活用した特産品を開発し、販路開拓による地域経済の活性化に繋げるなど、商業振興への深化・高度化を図るものである。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町	地域間の連携強化及び関係人口の増加による移住定住促進計画	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	人口減少と高齢化の加速、また、感染症拡大に伴う観光客の減少等により、経済活動が急速に縮小している。地域の衰退を乗り越えるため、人と人との結びつきが強い地域特性を活かし、圏域のデジタルマップの導入と並行して豊かな自然や温泉等に加え、ポップカルチャー等他圏域にはないコンテンツを磨き、圏域の魅力を最大限発信することで、来訪者だけでなく地元住民も鳥取中部圏域の魅力を感じられる取組を行う。域内消費の拡大とともにコンテンツの磨き上げで関係人口を増やし、人口流出を抑制して移住定住化の促進を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県米子市	海・砂浜・温泉街を活用した「白砂青松の海遊リゾート」創生による皆生温泉まちづくり推進プロジェクト	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	当市では、地方創生総合戦略において、目指すべき将来像を「住んで楽しむまちよなご」として定めた。これを実現するための施策の柱として「地産外商・所得向上のまちづくり」を掲げ、地域資源・産業を活かしたまちづくりを推進し、地産外商の取組により、地域全体の所得向上を図ることで、稼げるまち米子を目指している。特に、波及効果の大きい宿泊関連産業の振興は不可欠であると考えており、とりわけ当市の観光産業の基幹である皆生温泉に集中して投資することで「地産外商・所得向上のまちづくり」を効果的に推進していく。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
鳥取県及び鳥取県西伯郡大山町	みなとを活かした地域づくり計画	令和3年3月30日	第59回	令和8年3月31日まで	大山町及び琴浦町では、年々、過疎化や高齢化が進んでおり、漁業活動の軽労化・効率化や新規漁業就業者の確保が課題となっている。また、施設面においては、越波や静穏度不足、施設の老朽化により、安心・安全な漁業活動に支障をきたしている状況である。そのため、港湾及び漁港を一体的に整備することで、鳥取県中西部地域全体における漁業の就労環境の改善による発展を図り、道の駅や直販所へ水産物を安定供給による消費拡大や道の駅等の利用促進による地域活性化を目指す。	【財政支援措置】 ・地方創生整備推進交付金
鳥取県及び鳥取県八頭郡若桜町	若桜町の森林資源を活用したまちづくり計画	令和3年3月30日	第59回	令和8年3月31日まで	林道4路線（諸鹿屋堂羅線、皆込線、大通中江線、根安...米線）及び町道1路線（西町1号線）の一体的な整備により、林業・木材産業の振興を図り、これらの地場産業を足掛かりに人口減少に歯止めをかけ、地域活性化を実現する。	【財政支援措置】 ・地方創生整備推進交付金
鳥取県並びに鳥取県米子市、倉吉市、境港市、琴浦町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	「観光から関係人口・企業移転」までを「標高0mから大山頂上」で切れ目なく受け入れ、来訪者の幸せ実現をめざす大山・日野川圏域	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	都市から地方への人・物・金の還流を観光・交流面から推進する観点から、「海拔0mから大山頂上（標高1,729m）」というバラエティ豊かな地域特性を活かして、新たに関係人口の創出・拡大という「質」重視の観光・交流を推進することとし、一般観光客から関係人口までの幅広い来訪者の滞在促進について広域連携によりワンストップで対応する。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金（地方創生推進交付金）
鳥取県	未来産業創出プロジェクト	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	社会経済環境の変化により新たに生じた機会獲得、新たなビジネスの担い手が恒常的に生み出されていくシステムの構築による「新産業の創出と転換」、成長の芽が出てきた医療・バイオ分野の成長を確かなものとするとともに、オープンイノベーションを活発化し、県内を代表する「中核的牽引企業の創出」、企業成長の活力となる若手人材や外国人材の円滑な確保や県内産業人材の高度化による「企業成長に向けた人材の確保・スキル転換」の推進、中山間地域の課題解決に向けた「地域人材の育成」などにより、持続可能な地域社会の実現を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金（地方創生推進交付金）
鳥取県	新たな移住スタイルの推進	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	豊かな自然の中での「とっとり暮らし」の魅力発信や移住定住サポートセンターでのオンライン対応の強化により、都市圏在住者の本県へのIUターンを推進するとともに、ワーケーションや副業・兼業、テレワークの推進による関係人口を取り込み、都市部の人材の活用を推進する。また、本県の豊富な森林資源を活かし、林業のイメージアップ、安全性の向上や木材利用の拡大に取組み、仕事の一つの選択肢として林業への就業促進を図り、IUターンの推進と林業の担い手の増加を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金（地方創生推進交付金）
鳥取県	経済・産業の転換促進プロジェクト	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	県内中小企業の段階に応じたデジタル実装の面的な推進や、DX推進による新たな付加価値を生み出すビジネスモデルの創出により、県内産業の生産性向上を推進するとともに、ワークスタイルの変化により生じた、「都市への集中から地方への分散」や「リスクの分散」など、社会・価値観の変化を捉え、多様な人材が活躍可能な環境づくりによる新たな機会獲得を推進し、人口減少下においても持続可能な経済・産業への転換による地域産業の活性化を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金（地方創生推進交付金）
鳥取県	CO2を排出しない鳥取県ならではのアウトドアアクティビティの推進	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	鳥取砂丘、山陰海岸、大山をはじめとした雄大な自然環境の中での、サイクリング、ウォーキング、グラウンドゴルフなどのスポーツ、海や山での体験アクティビティと環境保全活動を組み合わせた観光プログラムなど、二酸化炭素の排出を抑えたアウトドアツーリズムを、イベントの開催やツアーガイドの養成、包括的な観光メニューの造成支援などにより、積極的に推進し、持続可能な観光の発展と環境にやさしい地域づくりによって地元経済の活性化と脱炭素社会の両立を図ることを目指していく。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金（地方創生推進交付金）
鳥取県日野郡日南町	日南町まち・ひと・しごと創生推進計画	令和2年11月6日	第58回	令和7年3月31日まで	日南町の地方創生総合戦略『第2期「まち・ひと・しごと創生日南町総合戦略」』で定める4つの基本目標（しごとをつくり、安心して働けるまちづくり、日南町への移住・定住を促進させる、結婚・出産・子育ての希望を実現させる、安心して暮らし続けられるまちづくり）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県岩美郡岩美町	岩美町地域創生推進計画	令和2年11月6日	第58回	令和7年3月31日まで	岩美町の人口は1950年の20,519人をピークに、その後急速に減少が始まっている。人口減少と少子高齢化は、地域の日々の生活を支える事業所や地域コミュニティ活動の担い手不足を招くだけでなく、消費量の減少やそれに伴う地域経済の規模縮小により、事業の継続そのものに大きな影響を与えることが考えられる。これらの課題に対応するため、持続可能なまちづくりに向けて、国が示すSDGsの概念やSociety 5.0の実現など新たな観点も取り入れ、地域の活力を生み出すとともに、人口減少・少子高齢化対策に取り組み。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県西伯郡大山町	大山町ひと・くらし・しごと創生実施計画	令和2年8月21日	第57回	令和7年3月31日まで	次代を担っていく世代や、歴史を紡いでいく世代など、大山町の全ての世代における「ひとづくり」の取り組みを通し、ハード事業からソフト事業まで、定住・子育て・健康維持のための「くらしの土台作り」の充実を進める。また、引き続き、第一次産業を中心に、地域経済を活発化していくために、大山町の地方を高める「地域人材と新たな人材によるしごとづくり」を強化する。さらに、持続的に継続性のある町の運営を進め、一人ひとりの楽しさが循環するまちとして地域力を高めながら、暮らしの充実、IUターン者数の増加を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金（地方創生推進交付金）
鳥取県東伯郡湯梨浜町	ゆりはまフェローを核とした関係人口推進による生涯活躍のまちづくり事業	令和2年8月21日	第57回	令和5年3月31日まで	「生涯活躍のまち」実現のために整備した多世代交流センター、総合相談センター、お試し住宅、レークサイド・ヴェレッジゆりはまなどの拠点と連携して、関係人口を創出することにより、地域の担い手を呼び込み、多世代が安心して暮らせるまちづくりを加速化させるもの。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金（地方創生推進交付金）

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
鳥取県西伯郡南部町	なんぶ創生推進計画	令和2年7月3日	第56回	令和7年3月31日まで	本町は町制施行以降、人口減少・少子高齢化が着実に進行している。このままの状況が継続した場合、福祉・介護等に関する社会保障費の増大、労働力人口の減少による経済縮小のほか、社会を支える担い手の減少により、地域活力の低下につながるものが懸念される。そこで、なんぶ創生総合戦略を軸として、人口減少を抑制するための施策を推進するとともに、里地里山の良さを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備する。それにより、町が将来にわたり発展していく活力を創出し、持続可能な南部町を目指す。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県西伯郡大山町	大山町ひと・くらし・しごと創生推進計画	令和2年7月3日	第56回	令和7年3月31日まで	「一人ひとりの楽しさが循環するまち」を目指し、発展的に地域の力を高めていくため、以下の3つの目標を掲げ実践していきます。基本目標1《ひと》すべての世代の楽しさ自給率を向上させる基本目標2《くらし》定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる基本目標3《しごと》地域の人材と新たな人材で産業を発展させる	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県東伯郡琴浦町	琴浦町まち・ひと・くらし創生推進計画	令和2年7月3日	第56回	令和7年3月31日まで	琴浦町まち・ひと・くらし創生を推進するため、次の5つのプロジェクトをすすめる。①[子育て・教育]安心して生み育てることができる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる事業②[健康・活力]全世代が活躍する健康寿命日本一のまちを目指す事業③[経済・産業]産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する事業④[観光・交流]人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる事業⑤[関係・定着]暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちをつくる事業	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県八頭郡智頭町	一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ	令和2年7月3日	第56回	令和7年3月31日まで	SDGs未来都市として選定された本町は住民一人ひとりが主役となり、「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」を将来像として、幸せな智頭暮らしを実現するために、「持続可能な地域づくり」「みんながみんなを支えるまちづくり」「若い世代が楽しめるまちづくり」「新しい時代の流れを力にしたまちづくり」に取り組んでいきます。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県東伯郡湯梨浜町	湯梨浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	令和2年3月31日	第55回	令和7年3月31日まで	自然減が特に進んできた本町にあって、近年では社会増も見られるようになってきたが、依然として社会減の傾向が続いている。この両方が進む人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活にも大きな影響を与える極めて重要な問題となっている。この問題を克服するために、企業版ふるさと納税を活用し、人口減少(自然減と社会減)に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応することを目指す。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県米子市	米子市まちづくりビジョン推進計画	令和2年3月31日	第55回	令和7年3月31日まで	米子市の将来像『住んで楽しいまち よなご』を実現するため、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標「稼ぐ地域をつくる」とともに、安心して働けるようにする、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を踏まえ、具体的な施策である「まちづくりの基本方向」に取り組むことにより、誰もが人生の充実感や生きる喜びを感じることができるまちづくりを推進する。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県	鳥取県令和新时代創生推進計画	令和2年3月31日 (変更)令和3年7月8日	第55回	令和7年3月31日まで	人口減少・少子高齢化の状況下で、鳥取県が将来にわたって発展していくためには、県内すべての市町村が活力を持ちながら持続していく必要がある。地域に暮らす一人ひとりが幸せを感じ、活気あふれる地域の持続を目指して、『とっとり創生による持続可能な地域社会の実現』を目指す姿として掲げ、新たな課題に立ち向かい、鳥取発の地方創生を推進していく。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
大阪府高石市、奈良県田原本町、鳥取県湯梨浜町及び福岡県飯塚市	飛び地自治体連携による若者から90歳代の後期高齢者のすべてが生きがいを持てて過ごせるための健康まちづくり事業	令和2年3月30日	第55回	令和7年3月31日まで	事業を通して医療・介護にまつわる多様な課題を解決できる具体的な社会技術を開発し、その展開によって、多数の住民が100歳まで地域で役割を持って生活できるようにすることにより、各市町が抱える健康課題の改善、それに伴う社会保障制度の維持、またヘルスケア関連消費や生きがい関連消費の増大による地域経済活性化への貢献など、好循環を作ることを企図する。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
鳥取県日野郡 江府町	持続可能な「3000人の楽しい町」プロジェクト	令和2年3月30日	第55回	令和7年3月31日まで	集落の自立した維持に寄与する「地域コミュニティ」の創設、住民みんながやりたいことにチャレンジでき、自分の生きがいを見つけ楽しむことができ、今後の担い手となりうる若手の育成、創業へのチャレンジ、創業による雇用の確保、定住者も移住者も安心して生活の基盤を築くことができる「3000人の楽しい町」を住民・民間・行政が一体となって目指す。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県西伯郡 南部町	南部町生涯活躍のまち法勝寺ハブ拠点整備事業	令和2年3月30日	第55回	令和7年3月31日まで	南部町生涯活躍のまち構想の中核拠点として、多世代の地域住民や移住者が集い、交流し、住民ひとりひとりが「地域コミュニティの一員」となることができる施設を整備する。それにより地域の魅力を向上させ、本町への移住を促進するとともに、子どもたちの愛郷心を育むことで人口減少に歯止めをかける。さらに「地域コミュニティの強化」により「互助」の力を強化することで人口減少・少子高齢化に起因する「地域福祉の維持」、「地域振興協議会に代表される住民自治」、「里地里山の景観保全」等の課題解決に繋げる。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
鳥取県東伯郡 琴浦町	スマート農業を活用した新規就農者確保と規模拡大による地域活性化対策事業	令和2年3月30日	第55回	令和5年3月31日まで	本町は、県下でも有数の農業が盛んなまちであるが、農業者の減少、高齢化に伴い、町の特産品目の栽培面積、販売金額が減少し、産地の維持・発展が困難な状況で、年々衰退しつつある。これらの主な要因は、新規就農者の不足、栽培管理にかかる作業負担の増加が挙げられる。本事業で、生産者の高齢化による産地の縮小に歯止めをかけるため、東京からの退職・ターナー等新規就農者の確保と既存生産者の労力軽減による産地の活性化を図り、活力ある産地を創生する。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県東伯郡 琴浦町	一向平キャンプ場観光地化プロジェクト ～一向へ行こう！～	令和2年3月30日	第55回	令和7年3月31日まで	本事業は、大山隠岐国立公園内という強みに立地する公設の一向平キャンプ場を、鳥取県内初のサウナ簡易休憩・宿泊を備える融合施設としてリニューアルし、自然体験型の観光振興を促進することによって、観光客の消費拡大や滞在時間の延長に繋げ、地域経済の活性化を図る。●遊休施設である森林体験交流センターにサウナ機能を追加●アウトドアーユーザーのニーズに合わせキャンプサイトを再整備	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
鳥取県八頭郡 智頭町	みんながみんなで支える持続可能な交通システム構築事業	令和2年3月30日 (変更)令和3年3月30日	第55回	令和5年3月31日まで	住民自治の取り組みがSDGs未来都市に選定され、この住民自治力を活かした持続可能な交通体系の構築のための組織体制づくりと新たな地域公共交通体系の確立に向けた実証実験事業	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取市	中心拠点と公共交通ネットワークの再構築による多極ネットワーク型コンパクトシティ推進事業	令和2年3月30日 (変更)令和3年3月30日	第55回	令和5年3月31日まで	鳥取駅周辺地区は、山陰東部圏域の主要な交通結節点であるとともに、様々な人々が訪れる玄関口であるが、人口減少、少子高齢化及び大規模集客施設の郊外への立地等により、地価が下落し空洞化が進んでいる。また公共交通の利用者が減少しており、慢性的な運転手不足を背景に、路線バスの廃止や縮小が続いている中、安心してこの因幡・但馬麒麟のまち圏域に暮らし続けるために公共交通のネットワークを構築するとともに、鳥取駅周辺を圏域の中心市のエントランスにふさわしい利便性の高い、活気、魅力のあるエリアにする。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取市	スマート農業技術を活用した新たな販路開拓や商品開発事業	令和2年3月30日 (変更)令和3年3月30日	第55回	令和5年3月31日まで	スマート農業技術を導入し、天候に左右されない効率的な農業を実現し、未来の農業を担う人材の育成ともうかる農業を実現すると同時に、生産された農産物の6次産業化による付加価値向上とブランド化をすすめ、国内・海外への輸出など新たな販路を開拓する。また、インターネットモール「とっとり市」をプラットフォームとし、麒麟のまち圏域の各自治体、企業・生産者と連携し、農林水産品等のPR・販売及び圏域産食材を加工した製品の販売や広告宣伝、プロモーション等を行い、圏域全体での経済発展を目指す。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県、八頭郡	ふるさとの森リノベーション計画	令和2年3月30日	第55回	令和7年3月31日まで	林道嶽山線の開設と併せて作業道を整備し、路網の整備を図ることで間伐等を中心とした森林整備を促進し、森林施業の効率化と木材生産コストの低減及び、災害時において森林レクリエーション施設等の孤立を防ぐ機能が期待できる。合わせて町道丹比縦貫線を整備することにより、観光拠点を結ぶ効率的な道路網を構築し、拠点間の移動時間の短縮を図り、観光資源をつなぎアクセス改善による観光資源の活性化を図るとともに、当路線を利用した農林産物の運搬車両等やその他利用者の利便性の向上による地域の活性化が期待できる。	【財政支援措置】 ・地方創生整備推進交付金

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
鳥取県、智頭町	森林の恩恵を活かしたまちづくり計画	令和2年3月30日	第55回	令和7年3月31日まで	林道因美線、箆山線と併せて作業道を整備し、森林施業の効率化や木材運搬コストの低減を図り、林業従事者の利便性向上や就業条件を改善し、地域産業の振興・活性化に繋げる。また、平成30年7月豪雨のような災害時には、迂回路としての役割を林道因美線が果たすことが期待できる。合わせて町道奥本河津原線、町道木工団地線を整備することにより、那岐山登山、箆山トレッキング客のアクセス改善による観光資源の活性化を図るとともに、路線バスや緊急車両等の交通安全上の問題や地域住民の利便性の問題解消を図る。	【財政支援措置】 ・地方創生整備推進交付金
鳥取県	鳥取県SDGs推進事業	令和2年3月30日 (変更) 令和3年3月30日	第55回	令和5年3月31日まで	SDGsの推進体制を新たに整備し、住民や企業、団体等のSDGsの理解や認識を深め、各主体が地域の持続的な発展に向けた行動を促し、環境、社会、経済の三側面が統合された施策を一体的に推進するため、環境面におけるCO2の排出削減や企業による再生可能エネルギーの活用、食品ロスの抑制やプラスチックごみの削減、社会面における新たな地域交通体系の構築や子どもの居場所づくり、経済面における中小企業の事業承継の加速などを推進し、自然環境が豊かで暮らしやすい、魅力と活力のある持続可能な鳥取県づくりを推進する。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県	ビジネス人材誘致推進計画	令和2年3月30日 (変更) 令和3年3月30日	第55回	令和5年3月31日まで	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、都市部大企業等との関係構築を推進するとともに、都市部の「プロフェッショナル人材」の採用をサポートし、県内企業のビジネス戦略の実現とIJUターンによる県内就職を促進する。また、拠点の体制を強化し、副業・兼業を含めた多様な形態での人材の地域展開を進め、関係人口づくりを推進する。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県	「星空舞」原種生産体制強化計画	令和2年3月30日	第55回	令和7年3月31日まで	鳥取県では、農業の活力を維持し高める施策を推進するために「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」を策定し、実行中である。その中で、農業生産額を増やすためには、近年、販売単価が低迷するコシヒカリ等の既存品種に代わって、新たに開発した鳥取県のオリジナル品種「星空舞」へ米の品種構成を一部変更し、生産拡大することによって、販売単価と農業所得を向上させ、米の農業生産額を約3億円増加させることで本県の農業の活力を向上し、鳥取県の農業生産1千億円達成のための一助とする。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
琴浦町	コトウラ観光産業化プロジェクト	令和元年8月23日 (変更) 令和3年8月20日	第53回	令和4年3月31日まで	本事業は、観光の戦略を練り直し、観光による地域産業全体の活性化を図るため、次の事業を展開する。 ●観光戦略の策定(観光戦略の検討・推進) ●スマートフォンのビッグデータ(位置情報)を活用した分析、ターゲットを絞った広報戦略、観光商品づくり ●情報戦略の構築及びPR媒体の整備 ・2つの道の駅の情報発信機能の強化及び活用方法の再考、施設の一部改修 ●農畜水産物等、地域資源を活用した観光商品の開発 ●インバウンド対策による外国人観光客の誘客	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県	近未来技術を活用したひと・まち・しごと創生プロジェクト	(当初) 令和元年8月23日 (変更1) 令和2年3月30日 (変更2) 令和2年8月21日	第53回	令和4年3月31日まで	マンパワー不足と従来からの業務体制によって、建設産業の衰退や公共交通サービスの低下が懸念されている。このため、AI、IoT等を活用した新たな仕組みの構築を通じて、地域他産業との連携を図りながら、生産性の高い産業形成による地域全体の活性化を図る。また、大学等の教育機関と連携し、地域産業に携わりながら、コミュニティの中心となる人材の確保・育成をあわせて行う。これらの取組によって、持続的かつ自律的に発展する地域づくりを目指す。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
大山町	みんなが楽しいまちプロジェクト	平成31年3月29日	第51回	令和4年3月31日まで	地方の魅力を高めるまちづくりを推進するため、子どもや若者の声を取り入れることですべての世代が切れ目なく幸せに暮らせる町への取り組みを進める。これまで地域づくりに参加していなかった方々の参加が促され、住民活動の裾野を広げることが可能となるほか、地域自主組織との連携により更なる地域力向上が期待される。さらに、子どもたちのやりたいを実現する取り組みを通じ、大山町の資源を活かした新たなビジネスを生み出せる人材を育成し、稼ぐ力の向上が期待され、地方の活力の向上に付随した、UIJターン者数の増加を目指す。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
八頭町	八頭町まるごとスポーツパーク構想推進事業	平成31年3月29日	第51回	令和6年3月31日まで	八東川水辺プラザ河川公園は、グラウンド・ゴルフ場4面、スケート・パーク、多目的広場などの施設を有しており、年間で町内外から8,000人を超える利用者がある。とりわけ、グラウンド・ゴルフ場は、日本グラウンド・ゴルフ協会公認コースとなっており、各種大会が行われ賑わいを創出しているとともに多世代にわたる交流の場となっている。休憩所及び併設する屋根付テラスを整備することにより、施設全体の魅力を向上しつつ、特産物の販売を促進することにより、地域の活性化を図る。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
智頭町	ちづみちエリアリノベーション事業(図書館を中心とした賑わい創出)	平成31年3月29日	第51回	令和4年3月31日まで	林業の衰退により、産業構造も大きく変化した。さらには交通インフラの充実により都市部への移動も容易になり、商店街も衰退している。重ねて観光拠点となる宿場町の観光客も減少している状況の中、エリア内において図書館整備計画が、住民を巻き込みながら、本格的に動き出している。これを契機に多様な人が集い、多様な思いを持って訪れる図書館を中心とした商店街、宿場町エリアを、人が集う場所として再生し、交流の場づくりを進める	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
若桜町	地方の意地！若桜宿未来ビジョン！～若桜鉄道若桜駅前店舗整備事業～	平成31年3月29日	第51回	令和6年3月31日まで	観光誘客を経済消費に結びつけるべく、行政主導により観光客受入窓口となる若桜鉄道若桜駅前に飲食及び小売店舗を整備し、特産品販売や地場産品を活用した飲食を提供する。もって、6次産業及び1次産業の振興に繋げるとともに当該施設の経営的な成功と更なる観光入込客数増加を実現することで、すぐに人口増とはならないまでも関係人口の増加や新規創業支援と合わせ、移住促進や民間資本の参入による空き家空き店舗の解消に繋げ、加速度的ににぎわい創出及び居住環境の改善等を図ることにより、人口減少食止めに挑戦する。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
若桜町	地方の意地！若桜宿未来ビジョン！～若桜鉄道若桜駅舎改修事業～	平成31年3月29日	第51回	令和6年3月31日まで	観光誘客を経済消費に結びつけるべく、集客の窓口となる若桜鉄道若桜駅舎を改修し、駅舎内店舗を整備して特産品販売や地場産品を活用した飲食を提供する。もって、6次産業及び1次産業の振興に繋げるとともに当該施設の経営的な成功と更なる観光入込客数増加を実現することで、すぐに人口増とはならないまでも関係人口の増加や新規創業支援と合わせ、移住促進や民間資本の参入による空き家空き店舗の解消に繋げ、加速度的ににぎわい創出及び居住環境の改善等を図ることにより、人口減少食止めに挑戦する。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
鳥取市	「麒麟のまち」産品のブランド化・販路拡大による産業振興プロジェクト	(当初)平成31年3月29日 (変更1)令和2年3月30日	第51回	令和4年3月31日まで	「麒麟のまち関西情報発信拠点」を事業拠点に、地域商社を事業推進主体とし、農林水産品や伝統工芸品の地場産品のブランド化・販路拡大による産業振興、また、最大の魅力資源である「食」を通じた魅力発信による交流人口の拡大を図るなどし、麒麟のまち圏域の一体的な活性化を目指す。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取市	「山陰海岸ジオパーク」の魅力向上・発信による地域活性化プロジェクト	(当初)平成31年3月29日 (変更1)令和元年8月23日 (変更2)令和2年3月30日	第51回	令和4年3月31日まで	鳥取砂丘の新たな魅力発信拠点「鳥取砂丘ビジターセンター」を事業拠点に、山陰海岸ジオパークエリアの各ジオスポットの広域的な情報発信や鳥取砂丘をはじめとするジオスポットの魅力向上、ジオツーリズムを核とした海外プロモーション等を実施し、観光客の拡大を図る。また、山陰海岸ジオパークの優れた自然環境を生かした体験学習会を開催し、地元愛の醸成、人材育成に取り組む。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県他 4市14町1村	とっとり移住・就職マッチング・起業支援プロジェクト	(当初)平成31年3月29日 (変更1)令和2年3月30日	第51回	令和7年3月31日まで	東京圏からの移住希望者に対し、地方の中小企業の魅力を効果的に情報発信するため、求人情報を提供するマッチングサイトの開設、効果的な求人広告作成の支援を行うとともに、地域課題の解決につながる起業の取り組みを支援する。また、東京23区に在住又は通勤している者が県内の市町村に移住し、県が選定する求人に応募して採用された場合及び県内で要件を満たした起業を行った場合に移住支援金を支給する。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県	シニア等新規就業促進事業計画	(当初)平成31年3月29日 (変更1)令和元年8月23日 (変更2)令和2年3月30日	第51回	令和7年3月31日まで	人口減少、雇用のミスマッチといった課題に対応するとともに、人材確保・育成が急務である分野等の人材確保を促進し、地域の活性化につなげるため、県及び関係機関等からなる官民連携のプラットフォームを形成し、官民一体で最大限の効果を上げるための体制を整える。従来の就業支援施策では具体的に焦点を当てて取り組めていなかった潜在的な労働力へ「住民・企業交流会」などのアプローチを付加し、県立ハローワークにおいて実施する就業相談等既存の取組とも連携させて、支援対象者への新規就業を実現させる。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県	安心・安全な多文化共生社会の実現	平成31年3月29日	第51回	令和4年3月31日まで	県内関係機関が連携した相談対応体制や災害時の情報伝達・支援体制の構築、安心して学べる教育環境の提供、適切な医療受診体制の整備、人権学習の推進等を通じ、外国人が安心して雇われ、生活し、働ける多文化共生社会の実現を推進するとともに、雇用現場の受入環境等を整備することで、外国人から選ばれる魅力的な地域づくりを進め、外国人観光客の増加や人材の確保など、地域産業の持続的な発展に繋げていく。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県	空の駅・ツインポート加速化プロジェクト	(当初)平成31年3月29日 (変更1)令和元年8月23日 (変更2)令和2年3月30日 (変更3)令和3年3月30日	第51回	令和4年3月31日まで	鳥取砂丘コナン空港「空の駅」及び鳥取港マリニピア露露の区域については、食のみやこ鳥取県ブランド(鳥取和牛、松葉カニ、梨など)に関する食事や買い物、名探偵コナン、多彩なイベント、海や砂浜でのスポーツ・アクティビティなどの高いポテンシャルを有し、わずか1.6km(車で約3分)の距離にあるが、連携した取組や情報発信が不十分で、相互誘客には繋がっていない。そのため、他県にはない空と海の「ツインポート」の魅力発信や集客対策等により、更なる賑わいを創出し、観光誘客の促進と地域経済の好循環の実現を目指す。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県	梨王国躍進！新品種の生産拡大と産地継承でがっちり	(当初)平成31年3月29日 (変更1)令和2年3月30日 (変更2)令和3年3月30日	第51回	令和4年3月31日まで	平成20年前後に品種登録された県産梨新品種のうち、特に「新甘泉」は市場関係者から高い評価を受け、高単価を維持しており栽培面積も順調に伸びており農家所得の安定に貢献している。また、近年、省力的かつ栽培が容易なジョイント栽培法が開発され、多くの経験が必要であった剪定技術の平易化により、現行の生産者によるジョイント導入が進むとともに、新規参入への起爆剤となりつつある。本県では梨産地全体の面積維持を図り、早期多収と所得の安定と梨産地の復興や活性化を目指すものである。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県	鳥取県におけるADAS・EV関連産業の集積(「グローバルバリューチェーンの構築」と「人材供給体制の構築」)	(当初)平成30年3月30日 (変更1)平成31年3月29日 (変更2)令和2年3月30日	第47回	令和5年3月31日まで	県内ADAS・EV関連企業(地域経済牽引企業)と中国第一汽車とのマッチング及び部品供給を支援することで、「ADAS・EV産業でのグローバルバリューチェーンの構築」を目指す。また、高度熟練技能とAI・IoT技術を兼ね備えた人材を育成する新たな教育体系「MONOZUKURIエキスパート」の構築により、本県がADAS・EV分野を始めとした有能人材輩出先進県としての地位を確立することを目指す。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県	鳥取和牛改良試験研究施設整備事業	平成30年3月30日	第47回	令和5年3月31日まで	本県の有する全国トップクラスの種雄牛やDNA診断を活用した和牛改良手法、高品質な乳製品といった資源と技術、北東アジア地域への玄関口となる日本海側拠点港「境港」を有する地政学的な強み等を活かし、高品質と牛増産技術の強化や陸上養殖の事業化に向けた取組の加速、ブランド化推進など農林水産物の高付加価値化を促進するとともに、一次産品や農産加工品の輸出体制構築に向けた地域商社の設立と取組拡大を通じ、海外競争力の更なる強化を図る。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
兵庫県美方郡香美町及び新温泉町、鳥取市並びに鳥取県岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町	麒麟のまち圏域広域観光開拓・推進事業計画	(当初)平成29年5月30日 (変更1)平成29年11月7日 (変更2)平成30年3月30日 (変更3)平成30年8月31日 (変更4)平成31年3月29日 (変更5)令和2年3月30日 (変更6)令和3年3月30日	第43回	令和4年3月31日まで	「麒麟のまち」圏域1市6町の交流人口拡大に向け、観光地域づくりの核となる地域連携DMOの設立を支援し、圏域の観光素材の磨き上げなど地域資源の魅力向上を図り、移住希望者の受け皿となる環境整備を進める。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
大山町	地域資源を活かしたにぎわい創出事業	平成29年5月30日	第43回	令和4年3月31日まで	大山にぎわい復活のランドデザインに基づき、総合的なプロモーションを展開するほか、多様な観光客ニーズに応えることのできる環境整備、インバウンド需要に対応できる人材育成体制等の整備、地域事業者の主体的な取組みの支援、新複合商業施設の活用、受入インフラ整備の促進、米子市との海山連携の強化を行う。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
湯梨浜町	発祥地グラウンド・ゴルフと公認コース第1号ウオーキングによる我が町オンリーワンが輝くための「聖地化」、インバウンド促進計画	(当初)平成29年5月30日 (変更1)平成30年3月30日 (変更2)令和3年8月20日	第43回	令和4年3月31日まで	二つの生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」「ウオーキング」を活用し、国際大会への誘致などを通じて競技そのものの認知度を高め、「発祥の地」「公認コース第1号」という我が町オンリーワンが輝くための「グラウンド・ゴルフの聖地」「ウオーキングリゾートの町」としての地位を確立させるとともに、温泉宿泊客数年間20万人の再現を目指していく。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県	北東アジア経済・観光交流拠点化推進プロジェクト	(当初)平成29年5月30日 (変更1)平成31年3月29日	第43回	令和4年3月31日まで	日露間の貿易投資規模の拡大や平昌五輪開催による、対岸諸国との「ひと」もの」の交流の活発化を見据え、これまで環日本海交流の先行者として築いてきたネットワークと日韓露を結ぶ日本唯一の定期貨客船航路を有する強みを活かした訪日観光客拡大、境港をハブとした対岸諸国への輸出入拠点港化、県内企業の海外進出支援を強化し、ロシアをはじめとする対岸諸国交流の活性化を進める。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県	地域課題を解決する起業・創業チャレンジプロジェクト	(当初)平成29年5月30日 (変更1)平成31年3月29日 (変更2)令和2年3月30日	第43回	令和4年3月31日まで	プレーヤー不足・活力低下の状況をビジネスチャンスとして、起業創業の総合支援を行うとともに県内中小企業等による働き方改革を支援する。また、県内に数多く存在する遊休資産を活用したオフィスや観光利用、コミュニティビジネスなど発想の転換による新しい視点のビジネス創出をサポートすることで、活躍の場を求める就職時期を控えた若年層をはじめ、移住者、子育て世代など様々なプレーヤーを呼び込み、新たな「しごと」の創出による県民所得の向上・経済の活性化を目指すとともに、地域課題を解決しながら人口構造を転換していく。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県	スポーツクライミングの聖地化を通じた元気なまちづくり	平成29年5月30日	第43回	令和4年3月31日まで	鳥取県立倉吉体育文化会館に、未だ全国に例がないスポーツクライミング3種目の全てが備わった施設を整備することで、国内外の大会誘致やキャンプ、スポーツ合宿等の誘致を図るほか、本県が展開するスポーツツーリズムの取組と併せ、多様化する旅行ニーズの取り込みを図っていく。 また、本県在住の国内トップクラスの指導力の下、世界で活躍できるトップアスリートを育成するほか、クライミングを通じた体力・健康づくり、子どもから大人までの幅広い世代間の交流によって、「スポーツクライミングの聖地化」を図る。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
八頭町	イノベーター創造地域創出事業	(当初)平成28年12月13日 (変更1)平成29年2月24日 (変更2)平成29年5月30日	第40回	令和4年3月31日まで	民間企業との連携により、空き施設を活用しサテライトオフィスを開設するなど、場所にとらわれない就業可能な人材を有する情報関係企業等の誘致を行い、新たな雇用の場を創出し、創造的な仕事を創出するまちを創設する。産業の活性化や社会減の減少による人口減少抑制を図るとともに、中山間地におけるイノベーションの拠点がある町、チャレンジングな町というイメージを確立し、誘致企業の従業員だけでなく、地域の若者が地元で働きたい町の実現につなげていく。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金 ・地方創生拠点整備交付金
鳥取県他4市14町1村	鳥取県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	(当初)平成27年10月2日 (変更1)平成30年11月9日 (変更2)令和2年7月3日	第33回	令和6年3月31日まで	工業用地の確保・工業団地の再整備、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度及び地方税の不均一課税及び課税免除制度の創設、就職説明会の開催等を行うことにより、企業の立地環境を整備するとともに、鳥取大学等の県内学術機関等と連携し、自動車・医療・航空機分野等の成長分野における研究開発及び技術支援の拠点を整備し、企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う新規立地等を推進するとともに、当該地域における就労機会の創出を図る。	【企業移転に係る税制特例】 ・地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例
大山町	地域資源活用による大山北麓活性化計画	平成24年3月30日	第21回	令和4年3月31日まで	大山参道に掘削された温泉活用、廃校となった分校不造校舎を活用した開拓史料の保存展示や新進クリエイターの活動拠点化、経営不振の地域体育施設を活用したスポーツツーリズムの推進等を官民協働で総合的に取り組んでいくことにより、大山北麓地域全体の活性化を推進する。	【財政支援措置】 ・地域再生支援利子補給金